

事業状況報告書

1 業務の内容

地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、地方公務員等共済組合法第3条第1項及び第2項に規定するすべての地方公務員共済組合（以下「組合」という。以下同じ。）並びに同法第27条第1項に規定する全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図るため、次の事業を行っている。

- (1) 組合及び市町村連合会の長期給付に係る業務に関する技術的及び専門的な知識、資料等を組合及び市町村連合会に提供すること。
- (2) 退職等年金給付に係る付与率、基準利率、終身年金現価率、有期年金現価率並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合を定めること。
- (3) 実施機関積立金、退職等年金給付組合積立金及び地方の組合の経過的長期給付組合積立金の運用状況の管理に関する事務を行うこと。
- (4) 厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金及び地方の組合の経過的長期給付調整積立金の管理及び運用に関する事務を行うこと。
- (5) 厚生年金拠出金を納付し、又は交付金を受け入れること。
- (6) 組合及び市町村連合会の長期給付に係る業務に関し、実施機関との情報交換及び連絡調整を行うこと。
- (7) 財政調整拠出金を拠出し、又は受け入れること。
- (8) 基礎年金拠出金を納付すること。
- (9) 組合から預託された業務上の余裕金を運用すること。
- (10) 介護保険料特別徴収に係る納入金の納入の経由に係る業務を行うこと。
- (11) 国民健康保険料（税）特別徴収に係る納入金の納入の経由に係る業務を行うこと。
- (12) 後期高齢者医療保険料特別徴収に係る納入金の納入の経由に係る業務を行うこと。
- (13) 個人住民税特別徴収に係る納入金の納入の経由に係る業務を行うこと。
- (14) その他その目的を達成するために必要な事業。

2 事業所の所在地

東京都千代田区内幸町2丁目1番1号

3 役員の状況

- | | | |
|---------|-----|-----------------|
| (1) 定 数 | 理事長 | 1 人（常勤） |
| | 理 事 | 8 人（常勤2人、非常勤6人） |
| | 監 事 | 3 人（常勤1人、非常勤2人） |
- (2) 任 期 2 年 （令和6年4月1日～令和8年3月31日）

(3) 役員の状況（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	経 歴
理事長	池 田 憲 治	元宮内庁次長
理 事	伊 藤 正 志	元総務省大臣官房審議官（税務担当）
理 事	松 川 誠 司	元国立大学法人山梨大学理事・副学長
理 事 (非常勤)	石 上 千 博	全日本自治団体労働組合中央執行委員長
理 事 (非常勤)	梶 原 貴	日本教職員組合中央執行委員長
理 事 (非常勤)	関 博 之	地方職員共済組合理事長
理 事 (非常勤)	高 綱 直 良	警察共済組合理事長
理 事 (非常勤)	丸 山 洋 司	公立学校共済組合理事長
理 事 (非常勤)	松 田 知 己	全国市町村職員共済組合連合会理事長
監 事	江 口 寛 章	元警察大学校交通教養部長
監 事 (非常勤)	岩 倉 朋 視	全日本水道労働組合副中央執行委員長
監 事 (非常勤)	松 永 邦 男	一般財団法人地域総合整備財団監事

(4) 役員会の開催状況

開 催 日	会 議	議 題
令和7年6月19日	第147回役員会	・令和6年度決算(案) ・地方公務員共済組合連合会定款の一部変更(案) ・令和6年度の年金積立金の運用報告書等について ・運用力強化に係る取組の進捗状況について
令和8年2月9日	第148回役員会	・令和8年度事業計画及び予算の大綱(案) ・年金払い退職給付制度に係る年金財政状況(令和6年度末)について
令和8年3月19日	第149回役員会	・令和8年度事業計画及び予算(案) ・令和7年度の資金運用状況について ・令和8年度の資金運用の予定について ・令和7年度地共済全体の協力・連携の取組実績

4 職員の定数及びその増減

定 数	本 年 度 増 減
92人	11人増

5 地方公務員共済組合連合会の沿革

連合会は、昭和59年4月1日に地方公務員の年金制度の健全な運営を維持していくため、地方職員共済組合、都職員共済組合、すべての指定都市職員共済組合、すべての市町村職員共済組合及びすべての都市職員共済組合をもって組織し設立された。

平成2年4月に公立学校共済組合及び警察共済組合が加入し、すべての組合をもって組織することとされた。その後、平成19年4月からすべての組合及び市町村連合会をもって組織することとされた。

6 設置根拠法

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）

7 主務大臣

総務大臣

8 運営審議会の概要

(1) 委員定数

- ① 組合員を代表する者以外の者である委員 11人
- ② 組合員を代表する者である委員 11人

(2) 運営審議会の議を経る事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 任期 2年（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 運営審議会委員の状況（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	経 歴
会 長	上 田 清	奈良県市町村職員共済組合理事長
会長代理	子 安 英 俊	全日本自治団体労働組合岐阜県本部中央執行委員長
委 員	池 田 牧 子	高知県市町村職員共済組合理事長
委 員	伊 藤 成 司	全日本自治団体労働組合千葉県本部執行委員長
委 員	岩 田 利 雄	千葉県市町村職員共済組合理事長
委 員	牛 島 授 公	地方職員共済組合理事
委 員	小 野 澄 江	日本教職員組合中央執行委員
委 員	北 村 一 郎	地方職員共済組合栃木県支部副支部長
委 員	栗 岡 祥 一	東京都職員共済組合理事長
委 員	三 大 寺 徑 子	日本教職員組合中央執行委員
委 員	渋 谷 恵 美	東京都教育庁福利厚生部長
委 員	下 村 泰 正	自治労大阪市職員労働組合書記長
委 員	瀬 上 英 克	自治労全北海道庁労働組合連合会執行委員長
委 員	関 健 介	警察共済組合警視庁支部総務課長
委 員	竹 中 慶 吉	全日本自治団体労働組合北海道本部特別執行委員
委 員	中 川 崇	東京都労働組合連合会執行委員長
委 員	中 嶋 康 晴	日本教職員組合中央執行委員
委 員	長 戸 清	鳥取県市町村職員共済組合理事長
委 員	中 原 弥 生	岡山県関係職員労働組合連合執行委員長
委 員	平 野 茂	東京都練馬区立開進第二中学校長
委 員	宮 城 直 樹	警察共済組合理事
委 員	吉 本 孝 行	公立学校共済組合理事

(5) 運営審議会開催状況

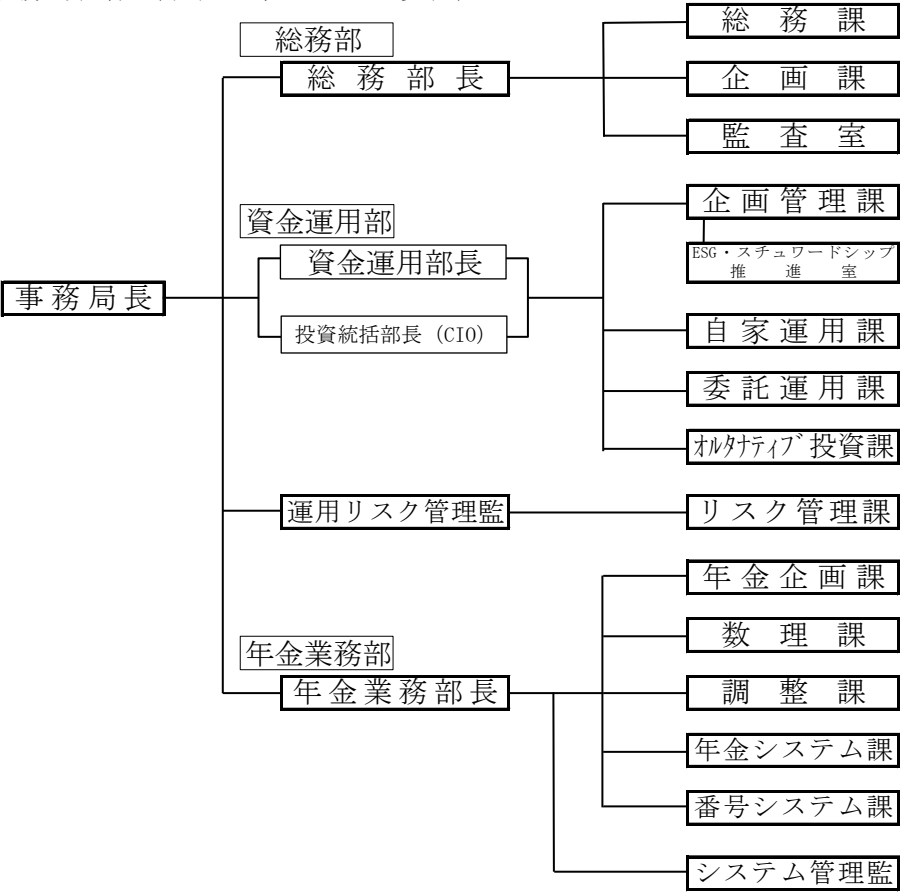
開催日	会議	議 題
令和7年6月20日	第149回運営審議会	・令和6年度決算(案) ・地方公務員共済組合連合会定款の一部変更(案) ・令和6年度の年金積立金の運用報告書等について
令和8年2月17日	第150回運営審議会	・令和8年度事業計画及び予算の大綱(案) ・年金払い退職給付制度に係る年金財政状況(令和6年度末)について
令和8年3月23日	第151回運営審議会	・令和8年度事業計画及び予算(案) ・令和7年度の資金運用状況について ・令和8年度の資金運用の予定について

9 その他の連合会の概要

(1) 連合会を組織する組合数及び組合員数の状況（令和7年4月1日現在）

① 組合数	64 組合
② 組合員数	2,995,590 人
地方職員共済組合	335,590 人
公立学校共済組合	958,426 人
警察共済組合	316,008 人
東京都職員共済組合	133,566 人
全国市町村職員共済組合連合会※	1,252,000 人
※指定都市職員共済組合（10組合）、市町村職員共済組合（47組合）及び都市職員共済組合（3組合）	

(2) 事務局組織（令和8年3月31日現在）



10 当該事業年度における業務の実施状況

(1) 長期給付に係る技術的及び専門的な知識、資料の提供

① 年金事務機械処理標準システム等の提供

年金事務機械処理標準システム（以下「標準システム」という。）について、公的年金受給者に係る所得税の基礎控除の引き上げへの対応等所要のシステム改修を行い、システムを利用する組合及び市町村連合会にプログラム提供を行った。

② 組合員等現況調査

長期給付（退職等年金給付を含む。）に要する費用の算定基礎資料及びその他長期給付に関する基礎資料を把握するため、組合員及び組合員であった者について、年齢、組合員期間及び給料等についての調査を実施し、その状況の取りまとめを行った。

③ 研修・会議の開催

長期給付、経過的長期給付及び退職等年金給付に係る業務に関する技術的及び専門的な知識、資料等の提供の一環として、組合及び市町村連合会の事務担当者を対象に研修会を開催した。

④ 地方公務員共済の長期給付に係る資金運用・財政等に関する全国説明会

連合会は、被用者年金一元化を契機に、運用の多様化、高度化や国際化に対応した情報公開・広報活動の充実を図っており、年金積立金の運用についての基本的な考え方、公的年金の仕組み、資金運用の方針・取組みなどについて、理解を深めていただくため、組合員等を対象に、令和7年9月5日から9月26日まで全国4カ所で説明会を開催するとともに、令和7年10月1日から10月31日まで本説明会の録画配信を行った。

⑤ 個人番号管理システムの提供

個人番号管理システムについて、税制改正に対応するためのシステム改修等を行い、システムを利用する組合及び市町村連合会にプログラム提供を行った。

(2) 退職等年金給付に係る財政検証並びに基準利率等（基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率をいう。以下同じ。）の算定

① 退職等年金給付に係る財政検証

地方公務員共済組合と国家公務員共済組合とを合算した退職等年金給付制度の積立状況を把握するため、令和6年度末における財政検証を実施し、その結果について役員会及び運営審議会に報告した。

あわせて、連合会ホームページ及び「連合会だよりPAL」に関連記事を掲載するとともに、組合及び市町村連合会の広報誌に関連記事等の掲載を依頼することで組合員への周知を実施した。

② 退職等年金給付に係る基準利率等の算定

退職等年金給付制度に係る連合会定款に定める事項（掛金率、付与率、基準利率等）のうち、基準利率等は毎年10月に改定することとされていることから、令和7年10月から翌年9月までに適用されるこれらの率について、算定作業を行った。

この結果に基づく連合会定款変更案については、役員会及び運営審議会において原案どおり了承された。

あわせて、連合会ホームページ及び「連合会だよりPAL」に関連記事を掲載するとともに、組合及び市町村連合会の広報誌に関連記事等の掲載を依頼することで組合員への周知を実施した。

(3) 厚生年金保険給付調整積立金の管理・運用

厚生年金保険給付調整積立金に充てるため、平成27年10月より、組合（指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合及び都市職員共済組合を除く。以下(14)まで同じ。）及び市町村連合会の厚生年金保険給付組合積立金の増加見込額の30%相当額の払込みを受けている。

厚生年金保険給付調整積立金は、信託による委託運用及び国債等各種債券の取得などの自家運用を行い、安全かつ効率的な運用に努めている。

これらの管理・運用により、令和7年度末における厚生年金保険給付調整積立金は、約16兆4,868億円となっている。

(4) 退職等年金給付調整積立金の管理・運用

退職等年金給付調整積立金に充てるため、平成27年10月より、組合及び市町村連合会の退職等年金給付に係る掛金及び負担金の見込額の5%相当額の払込みを受けている。

この積立金は、退職年金の給付設計にキャッシュバランス方式を採用したことを踏まえ、地方公共団体金融機構債券等の取得による義務運用などにより、安全かつ効率的な運用に努めている。

これらの管理・運用により、令和7年度末における退職等年金給付調整積立金は、約2,297億円となっている。

(5) 経過的長期給付調整積立金の管理・運用

経過的長期給付調整積立金は、新たな保険料収入がない閉鎖型の年金積立金である。

この積立金は、地方公共団体金融機構債券等の取得による義務運用、信託等による委託運用及び国債、地方債等各種債券の取得などの自家運用を行い、安全かつ効率的な運用に努めている。

これらの管理・運用により、令和7年度末における経過的長期給付調整積立金は、約15兆8,321億円となっている。

(6) 厚生年金拠出金の納付等

組合及び市町村連合会から厚生年金拠出金負担金を収納し、年金特別会計へ納付した。

・ 厚生年金拠出金の額 **3兆1,120億円**

年金特別会計から厚生年金交付金を受け入れ、組合及び市町村連合会へ交付した。

・ 厚生年金交付金の額 **3兆4,970億円**

(7) 実施機関との情報交換・連絡調整

被用者年金制度一元化に伴う情報共有化及びワンストップサービスへ対応するために
情報共有化システムの運営・保守業務を行った。

(8) 財政調整拠出金の受入・拠出

地方公務員共済組合と国家公務員共済組合との間で財政調整を行った。

・ 厚生年金保険給付調整経理

国家公務員共済組合連合会からの受入金 **2,462億円**

・ 退職等年金給付調整経理

国家公務員共済組合連合会からの受入金 **543億円**

・ 経過的長期給付調整経理

国家公務員共済組合連合会への拠出金 **1,677億円**

(9) 基礎年金拠出金の納付等

組合及び市町村連合会から基礎年金拠出金負担金を収納し、年金特別会計へ納付した。

・ 基礎年金拠出金の額 **1兆6,180億円**

年金特別会計から基礎年金交付金を受け入れ、組合及び市町村連合会へ交付した。

・ 基礎年金交付金の額 **222億円**

(10) 厚生年金保険預託経理における共済組合からの預託金運用

令和7年度末における地方公務員等共済組合法施行規程第12条の3の規定による組合
及び市町村連合会からの預託金の状況は、1組合であり、約879億円となっている。

(11) 退職等年金預託経理における共済組合からの預託金運用

令和7年度末における地方公務員等共済組合法施行規程第12条の3の規定による組合
及び市町村連合会からの預託はなかった。

(12) 経過的長期預託経理における共済組合からの預託金運用

令和7年度末における地方公務員等共済組合法施行規程附則第1条の3において準用
する同法施行規程第12条の3の規定による組合及び市町村連合会からの預託金の状況は、
1組合であり、約940億円となっている。

(13) 保険料(税) 特別徴収に係る情報交換及び収納・納入

介護保険法等の規定に基づき、介護保険料、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料及び個人住民税(以下「保険料等」という。)の年金からの特別徴収に関する情報交換について、経由機関と組合及び市町村連合会との間の経由業務を行った。

また、徴収した保険料等の市区町村への納入金について、市区町村と組合及び市町村連合会との間の経由業務を行った。

・介護保険料の収納・納入額	24億円
・国民健康保険料(税)の収納・納入額	3千万円
・後期高齢者医療保険料の収納・納入額	28億円
・個人住民税の収納・納入額	10億円

(14) 非課税年金情報の提供

介護保険法施行規則等の規定に基づき、非課税年金の情報提供について、経由機関と組合及び市町村連合会との間の経由業務を行った。

(15) 地方公務員共済組合番号システム等の開発及び運用

地方公務員共済組合番号システム等について、マイナンバーを利用した情報連携に係る所要のシステム改修等を行うとともに、システムの運用・保守業務を行った。

(16) 標準システムの刷新について

① 標準システム刷新化の検討開始

標準システムは構築してから40年が経過し、これまでの年金制度改正等に伴うシステムプログラムの整備等を重ねてきたことにより、システムが複雑化していることなどから、標準システムの刷新化について、検討を開始した。

② 標準システム刷新化に係る各種会議体の設置

連合会と組合及び市町村連合会が一体となって今後の検討を進めていけるように、標準システム刷新化会議、標準システム刷新化幹事会及び標準システム刷新化実務者ワーキンググループを設置した。

③ 標準システム刷新化推進室の設置

標準システムの刷新化に向け、関連する取組みを進めるため、令和7年9月1日に地方公務員共済組合連合会事務局に標準システム刷新化推進室を設置した。

(17) その他その目的を達成するために必要な事業

諸外国との間における社会保障協定業務

ドイツ、イギリス、アメリカ等に一時的に派遣される地方公務員等に対する適用証明書の交付及び年金加入期間通算業務に係る経由等の事務を行った。

11 前事業年度までにおける業務の実施状況

(1) 厚生年金保険給付調整経理年度別収支状況の推移

(単位：百万円)

区 分 年 度	収 入						支 出							厚生年金 保険給付 調 整 積立金
	財政調整 拠出金 受入金	組 合 払込金	組 合 交付金 返還金	雑収入	利 息 及 び 配当金	信託の 運用益	厚生年金 拠出金 負担金	財 政 調 整 拠出金	組 合 払込金 返還金	組 合 交付金	信託の 運用損	雑 費	業 務 経 理 へ繰入	
令和3年度	16,097	100,219	0	0	0	626,678	164,943	0	0	34,152	702	0	2,083	11,291,143
令和4年度	52,313	91,471	0	0	0	530,497	160,510	0	593	19,720	0	0	2,160	11,782,440
令和5年度	221,803	159,745	7,801	0	0	1,109,023	157,394	0	142	0	1,516	0	2,096	13,119,663
令和6年度	231,916	197,413	0	0	0	1,197,073	164,709	0	0	5,313	656	0	2,074	14,573,311
令和7年度	246,169	289,346	0	0	0	1,634,177	240,081	0	0	10,167	3,230	0	2,768	16,486,758

※ 単位未満四捨五入。以下(6)まで同じ。

(2) 退職等年金給付調整経理年度別収支状況の推移

(単位：百万円)

区 分 年 度	収 入						支 出					退職等 年金給付 調 整 積立金
	財政調整 拠出金 受入金	組 合 払込金	組 合 交付金 返還金	雑収入	利 息 及 び 配当金	信託の 運用益	財 政 調 整 拠出金	組 合 払込金 返還金	組 合 交付金	雑 費	業 務 経 理 へ繰入	
令和3年度	0	14,217	0	0	0	273	0	0	0	0	603	89,615
令和4年度	0	13,993	0	0	0	342	0	0	0	0	689	103,260
令和5年度	0	14,073	0	0	0	483	0	0	0	0	506	117,310
令和6年度	27,166	14,193	0	0	0	869	0	0	0	0	437	159,100
令和7年度	54,329	14,833	0	0	0	1,958	0	0	0	0	493	229,727

(3) 経過的長期給付調整経理年度別収支状況の推移

(単位：百万円)

区 分 年 度	収 入						支 出						経過的 長期給付 調 整 積立金
	拠出金 受入金	組 合 払込金	組 合 交付金 返還金	雑収入	利 息 及 び 配当金	信託の 運用益	拠出金	組 合 払込金 返還金	組 合 交付金	信託の 運用損	雑 費	業 務 経 理 へ繰入	
令和3年度	0	0	0	0	996	626,259	0	0	58,560	704	0	207	11,825,952
令和4年度	0	0	0	0	645	558,466	36,950	0	57,919	0	0	215	12,289,980
令和5年度	0	0	0	0	302	1,223,349	157,765	0	57,927	1,517	0	209	13,296,214
令和6年度	0	0	0	0	591	1,271,324	162,666	0	59,606	662	0	207	14,344,988
令和7年度	0	0	0	0	633	1,718,250	167,698	0	60,506	3,249	0	276	15,832,143

(4) 厚生年金拠出金経理年度別収支状況の推移

(単位：百万円)

区 分 年 度	収 入		支 出	
	厚生年金 拠 出 金 負 担 金	厚生年金 交 付 金	厚生年金 拠 出 金	厚生年金 交 付 金 支 払 金
令 和 3 年 度	3,274,209	3,510,581	3,274,209	3,510,581
令 和 4 年 度	3,117,000	3,410,307	3,117,000	3,410,307
令 和 5 年 度	3,042,001	3,393,438	3,042,001	3,393,438
令 和 6 年 度	3,197,557	3,600,505	3,197,557	3,600,505
令 和 7 年 度	3,112,008	3,497,009	3,112,008	3,497,009

(5) 基礎年金拠出金経理年度別収支状況の推移

(単位：百万円)

区 分 年 度	収 入		支 出	
	基礎年金 拠 出 金 負 担 金	基礎年金 交 付 金	基礎年金 拠 出 金	基礎年金 交 付 金 支 払 金
令 和 3 年 度	1,548,367	54,431	1,548,367	54,431
令 和 4 年 度	1,517,677	45,299	1,517,677	45,299
令 和 5 年 度	1,358,660	37,596	1,358,660	37,596
令 和 6 年 度	1,347,302	29,964	1,347,302	29,964
令 和 7 年 度	1,617,955	22,169	1,617,955	22,169

(6) 各預託経理預託金の状況

① 厚生年金保険預託経理

(単位：百万円)

年 度	預 託 組 合	預 託 金	支 払 利 息	備 考
令 和 3 年 度	1 組 合	77,065	2,745	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 4 年 度	1 組 合	78,306	2,751	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 5 年 度	1 組 合	80,340	6,332	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 6 年 度	1 組 合	84,863	5,036	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 7 年 度	1 組 合	87,856	8,281	地方職員共済組合団体共済部からの預託金

② 退職等年金預託経理 該当なし

③ 経過的長期預託経理

(単位：百万円)

年 度	預 託 組 合	預 託 金	支 払 利 息	備 考
令 和 3 年 度	1 組 合	82,986	3,018	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 4 年 度	1 組 合	84,162	2,997	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 5 年 度	1 組 合	85,325	6,702	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 6 年 度	1 組 合	90,336	5,436	地方職員共済組合団体共済部からの預託金
令 和 7 年 度	1 組 合	93,995	8,705	地方職員共済組合団体共済部からの預託金

12 資金の調達状況

- | | |
|------------|------|
| (1) 借入金 | 該当なし |
| (2) 財政融資資金 | 該当なし |
| (3) 国庫補助金等 | 該当なし |

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

14 連合会が対処すべき課題

- (1) 厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金及び経過的長期給付調整積立金の運用に当たっては、組合員の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことが重要であり、地方公務員共済組合全体の積立金を管理運用する立場として、管理運用の方針等に基づき、引き続き適切に実施することとする。
- (2) 年金業務に関連するシステムについては、引き続きプログラム不備防止に努めるとともに、一層適切な管理を行うこととする。
- また、年金システムの改修等について、組合及び市町村連合会と連携を図りながら、遺漏のないよう引き続き適切に対処していくこととする。

